

福祉事業者様へのお役立ち情報

## OMジャーナル



For the next solutions

ONWARD MANAGEMENT

平素より格別のご厚情を賜り、心より御礼申し上げます。人事異動や年度末業務に追われるなか、皆さまお元気でしょうか。新年度も目前。慌ただし日々の中にも、心新たにワクワクするこの時期、皆さまにとって実り多きスタートとなりますよう願っております。

## 新入社員向け研修のご案内

新入社員は会社に変化をもたらし、進化に繋げてくれる大切な存在です。その準備には、新入社員向け研修が必要になってくるかと思われます。弊社では、リスクマネジメントサービスとして、講師派遣やオンライン研修を承っており、入社準備のサポートをさせていただきます。

## ■カリキュラムのご案内

概要	対象	所要時間
① 介護・福祉施設の事故予防とトラブル防止策	福祉事業者様	1時間～2時間
② ハラスメントセミナー	福祉事業者様	1時間～2時間
③ 安全運転講習会	全事業者様	1時間～2時間
④ マネーセミナー	全事業者 企業内個人向け	1時間

新入社員向けにおすすめなのは、①の介護福祉事故予防とトラブル防止策です。弊社が保険業務を通じて培った経験と知識を活かし、現場の事故予防とトラブル防止に焦点を向けた研修になっております。実践的な知識と対策を学べるほか、新入社員向けや管理者向けなど階層に応じた内容にカスタマイズさせていただきます。その他に、④のマネーセミナーでは新入社員問わず、初心者から実践者まで対応可能なカリキュラムで、誰でも明日から使えるマネースキルをお届けしております。もしご興味のある研修がございましたら、弊社のインスタグラムに、セミナーの記録をご紹介させて頂いておりますので、下記のQRコードからは是非ご覧下さい。今回のご案内で、何かご希望やご質問がございましたらお気軽にご連絡下さい。

## 保険の更新はお済ですか？

新年度に向けた多忙の3月です。保険の契約始期を4月1日に合わせている法人様は多いと思いますが、他代理店でのご契約を含め、更新を忘れることのないようご注意ください。

もし万が一、更新が漏れていた場合、補償されない以外にも複数のデメリットが生じる可能性があります。下記にデメリット例をまとめましたので、ご覧ください。

**自動車の等級ダウン**・・・自動車保険の場合、等級が20等級に近いほど保険料の割引率が高くなります。1年間無事故の状態を更新するときに1等級上がりますが、もし満期日から1週間契約をし忘れた場合、6等級にリセットされてしまい、無事故の割引きも適用されません。

**遡及期間の分断**・・・遡及期間とは、過去にさかのぼって効力を及ぼす期間。保険種目により遡及期間が設定されているものがありますが、もし更新が漏れていた場合は、この遡及期間が分断してしまいます。例えば、契約始期の半年前に起きた解雇トラブルから損害賠償責任が発生した際、更新していれば補償の対象になる可能性が高いですが、一度契約を更新せずに解除していた場合は、遡及期間が分断されて補償の対象にならない可能性が高いのでご注意ください。

HP・インスタ・Xでも情報発信中！フォローもお願いします

